

大阪広域水道企業団職員就業規則の一部を改正する規程の
あらまし

- 1 勤務時間の割り振り及び休憩時間を別に定める職員のうち、小学校第一学年から第三学年までの子のある職員を小学校に就学している子のある職員に改めます。
- 2 この規程は、平成27年12月1日から施行します。